

平成十九年十月十六日受領  
答弁第七二二号

内閣衆質一六八第七二号

平成十九年十月十六日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国連における先住民族の権利宣言を受けての我が国政府の取り組みに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国連における先住民族の権利宣言を受けての我が国政府の取り組みに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の答弁にある方針から変更はない。

二について

外務省は、国連総会において、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」（以下「宣言」という。）が採択された後、国土交通省や文部科学省等の関係省庁に対して宣言の内容を周知した。政府としては、先の答弁書（平成十九年十月五日内閣衆質一六八第五三号）三及び四について述べたような考えを共有している。